

平成26年4月版医科診療行為マスター登録内容の一部訂正（H27.3.13現在）

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	変更箇所	変更前	変更後	備考
A100-00	190079010	一般病棟特別入院基本料	5	D P C 適用区分	0	1	訂正（外泊時に入院料の点数を算定する場合、出来高部分に記録する必要があるため）
A100-00	190131310	一般病棟7対1入院基本料（夜勤時間超過減算）	5	D P C 適用区分	0	1	
A100-00	190131410	一般病棟10対1入院基本料（夜勤時間超過減算）	5	D P C 適用区分	0	1	
A100-00	190165810	一般病棟13対1入院基本料（夜勤時間超過減算）	5	D P C 適用区分	0	1	
A100-00	190165910	一般病棟15対1入院基本料（夜勤時間超過減算）	5	D P C 適用区分	0	1	
A245-00	190149210	データ提出加算1（200床以上）	5	施設基準	3034	0	【平成27年4月診療分から適用】 厚生労働省告示第58号に基づき変更
A245-00	190149310	データ提出加算1（200床未満）	5	施設基準	3160	0	
A245-00	190149410	データ提出加算2（200床以上）	5	施設基準	3035	0	
A245-00	190149510	データ提出加算2（200床未満）	5	施設基準	3161	0	
A301-00	190116310	特定集中治療室管理料3（7日以内）	5	施設基準	785	0	
A301-00	190116410	特定集中治療室管理料3（8日以上14日以内）	5	施設基準	785	0	
A301-00	190139810	特定集中治療室管理料4（特定集中治療室管理料・7日以内）	5	施設基準	786	0	
A301-00	190139910	特定集中治療室管理料4（特定集中治療室管理料・8日～14日）	5	施設基準	786	0	
A301-00	190140010	特定集中治療室管理料4（広範囲熱傷特定集中治療・7日以内）	5	施設基準	786	0	

備考に適用年月の記載がないものは、平成26年4月診療分から適用

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	変更箇所	変更前	変更後	備考
A301-00	190140110	特定集中治療室管理料4（広範囲熱傷特定集中治療・8日～60日）	5	施設基準	786	0	【平成27年4月診療分から適用】 厚生労働省告示第58号に基づき変更
A301-00	193001610	特定集中治療室管理料3（7日以内）	5	施設基準	785	0	
A301-00	193001710	特定集中治療室管理料3（8日以上14日以内）	5	施設基準	785	0	
A301-00	193005910	特定集中治療室管理料4（特定集中治療室管理料・7日以内）	5	施設基準	786	0	
A301-00	193006010	特定集中治療室管理料4（特定集中治療室管理料・8日～14日）	5	施設基準	786	0	
A301-00	193006110	特定集中治療室管理料4（広範囲熱傷特定集中治療・7日以内）	5	施設基準	786	0	
A301-00	193006210	特定集中治療室管理料4（広範囲熱傷特定集中治療・8日～14日）	5	施設基準	786	0	
A301-00	193006310	特定集中治療室管理料4（広範囲熱傷特定集中治療・15日～30日）	5	施設基準	786	0	
A301-00	193006410	特定集中治療室管理料4（広範囲熱傷特定集中治療・31日～60日）	5	施設基準	786	0	
A301-00	193501610	特定集中治療室管理料3（7日以内）	5	施設基準	785	0	
A301-00	193501710	特定集中治療室管理料3（8日以上14日以内）	5	施設基準	785	0	
A301-00	193507510	特定集中治療室管理料4（特定集中治療室管理料・7日以内）	5	施設基準	786	0	
A301-00	193507610	特定集中治療室管理料4（特定集中治療室管理料・8日～14日）	5	施設基準	786	0	
A301-00	193507710	特定集中治療室管理料4（広範囲熱傷特定集中治療・7日以内）	5	施設基準	786	0	
A301-00	193507810	特定集中治療室管理料4（広範囲熱傷特定集中治療・8日～14日）	5	施設基準	786	0	

備考に適用年月の記載がないものは、平成26年4月診療分から適用

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	変更箇所	変更前	変更後	備考	
A301-00	193507910	特定集中治療室管理料4（広範囲熱傷特定集中治療・15日～30日）	5	施設基準	786	0	【平成27年4月診療分から適用】 厚生労働省告示第58号に基づき変更	
A301-00	193508010	特定集中治療室管理料4（広範囲熱傷特定集中治療・31日～60日）	5	施設基準	786	0		
A301-00	193301410	特定集中治療室管理料3（7日以内）	5	施設基準	785	0		
A301-00	193301510	特定集中治療室管理料3（8日以上14日以内）	5	施設基準	785	0		
A301-00	193307210	特定集中治療室管理料4（特定集中治療室管理料・7日以内）	5	施設基準	786	0		
A301-00	193307310	特定集中治療室管理料4（特定集中治療室管理料・8日～14日）	5	施設基準	786	0		
A301-00	193307410	特定集中治療室管理料4（広範囲熱傷特定集中治療・7日以内）	5	施設基準	786	0		
A301-00	193307510	特定集中治療室管理料4（広範囲熱傷特定集中治療・8日～14日）	5	施設基準	786	0		
A301-00	193307610	特定集中治療室管理料4（広範囲熱傷特定集中治療・15日～30日）	5	施設基準	786	0		
A301-00	193307710	特定集中治療室管理料4（広範囲熱傷特定集中治療・31日～60日）	5	施設基準	786	0		
D295-00	160203970	休日加算（内視鏡検査）	5	外来管理加算区分	1	0		修正（外来管理加算区分の設定内容を整理し、医科点数表A001再診料注8に該当する診療行為コードに対して、告示等識別区分（1）が「7」又は「9」については「0」に修正）
D295-00	160204070	時間外加算（内視鏡検査）	5	外来管理加算区分	1	0		
D295-00	160204170	深夜加算（内視鏡検査）	5	外来管理加算区分	1	0		
D295-00	160204270	時間外特例加算（内視鏡検査）	5	外来管理加算区分	1	0		
F100-00	120002170	処方（乳幼児）加算	5	注加算（注加算通番）	1	2	【平成27年4月診療分から適用】 厚生労働省告示第57号に基づき変更	

備考に適用年月の記載がないものは、平成26年4月診療分から適用

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	変更箇所	変更前	変更後	備考
F100-00	120003870	処方料（紹介率が低い大病院30日以上投薬減算）	3		新	設	【平成27年4月診療分から適用】 厚生労働省告示第57号に基づき新設
F400-00	120003970	処方せん料（紹介率が低い大病院30日以上投薬減算）	3		新	設	
F400-00	120002470	処方せん（乳幼児）加算	5	注加算（注加算通番）	1	2	【平成27年4月診療分から適用】 厚生労働省告示第57号に基づき変更
H003-03	180042910	リハビリテーション総合計画提供料	5	外来管理加算区分	0	1	修正（外来管理加算区分の設定内容を整理し、医科点数表A001再診料・注8に該当する診療行為コードに対して、告示等識別区分（1）が「1」又は「3」若しくは「5」については「1」に修正）
I012-00	180026370	保健師・看護師訪問指導加算（他の保健師等と同時に指導）	5	外来管理加算区分	1	0	修正（外来管理加算区分の設定内容を整理し、医科点数表A001再診料・注8に該当する診療行為コードに対して、告示等識別区分（1）が「7」又は「9」については「0」に修正）
I012-00	180038070	保健師・看護師訪問指導加算（准看護師と同時に指導）	5	外来管理加算区分	1	0	
I012-00	180038170	保健師・看護師訪問指導加算（看護補助者と同時に指導）	5	外来管理加算区分	1	0	
I012-00	180038270	長時間精神科訪問看護・指導加算	5	外来管理加算区分	1	0	
I012-00	180038370	夜間・早朝訪問看護加算（精神科訪問看護・指導料）	5	外来管理加算区分	1	0	
I012-00	180038470	深夜訪問看護加算（精神科訪問看護・指導料）	5	外来管理加算区分	1	0	
I012-00	180038570	精神科緊急訪問看護加算	5	外来管理加算区分	1	0	
I012-00	180041970	精神科複数回訪問加算（1日に2回）	5	外来管理加算区分	1	0	
I012-00	180042070	精神科複数回訪問加算（1日に3回以上）	5	外来管理加算区分	1	0	
I012-02	180038770	精神科特別訪問看護指示加算	5	外来管理加算区分	1	0	
J003-00	140051910	局所陰圧閉鎖処置（入院）（100cm <sup>2</sup> 以上）	5	コード表用番号（項番）	01	02	訂正（項番誤りのため）

備考に適用年月の記載がないものは、平成26年4月診療分から適用

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	変更箇所	変更前	変更後	備考	
J003-00	140052010	局所陰圧閉鎖処置（入院）（200cm2以上）	5	コード表用番号（項番）	01	03	訂正（項番誤りのため）	
J003-00	140052170	局所陰圧閉鎖処置初回加算（入院）（100cm2未満）	5	コード表用番号（項番）	01	04		
J003-00	140052270	局所陰圧閉鎖処置初回加算（入院）（100cm2以上）	5	コード表用番号（項番）	01	04		
J003-00	140052370	局所陰圧閉鎖処置初回加算（入院）（200cm2以上）	5	コード表用番号（項番）	01	04		
J003-02	140053750	局所陰圧閉鎖処置（入院外）（100cm2未満）	5	コード表用番号（項番）	00	01		
J003-02	140054510	局所陰圧閉鎖処置（入院外）（100cm2以上）	5	コード表用番号（項番）	00	02		
J003-02	140054610	局所陰圧閉鎖処置（入院外）（200cm2以上）	5	コード表用番号（項番）	00	03		
J003-02	140054270	局所陰圧閉鎖処置初回加算（入院外）（100cm2未満）	5	コード表用番号（項番）	00	04		
J003-02	140054370	局所陰圧閉鎖処置初回加算（入院外）（100cm2以上）	5	コード表用番号（項番）	00	04		
J003-02	140054470	局所陰圧閉鎖処置初回加算（入院外）（200cm2以上）	5	コード表用番号（項番）	00	04		
K000-00	150306890	極低出生体重児加算（手術）	5	外来管理加算区分	1	0		修正（外来管理加算区分の設定内容を整理し、医科点数表A001再診料、注8に該当する診療行為コードに対して、告示等識別区分（1）が「7」又は「9」については「0」に修正）
K000-00	150000190	新生児加算（手術）	5	外来管理加算区分	1	0		
K000-00	150000290	3歳未満の乳幼児加算（手術）	5	外来管理加算区分	1	0		
K000-00	150244470	頸部郭清術併施加算（片）	5	外来管理加算区分	1	0		
K000-00	150266670	頸部郭清術併施加算（両）	5	外来管理加算区分	1	0		

備考に適用年月の記載がないものは、平成26年4月診療分から適用

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	変更箇所	変更前	変更後	備考	
K000-00	150268890	H I V 抗体陽性患者の観血的手術加算	5	外来管理加算区分	1	0	修正（外来管理加算区分の設定内容を整理し、医科点数表A 0 0 1再診料 注8に該当する診療行為コードに対して、告示等識別区分（1）が「7」又は「9」については「0」に修正）	
K000-00	150297990	院内感染防止措置加算（手術）	5	外来管理加算区分	1	0		
K000-00	150371290	休日加算1（手術）	5	外来管理加算区分	1	0		
K000-00	150371390	時間外加算1（手術）	5	外来管理加算区分	1	0		
K000-00	150371490	深夜加算1（手術）	5	外来管理加算区分	1	0		
K000-00	150371590	時間外特例医療機関加算1（手術）	5	外来管理加算区分	1	0		
K000-00	150000590	休日加算2（手術）	5	外来管理加算区分	1	0		
K000-00	150000490	時間外加算2（手術）	5	外来管理加算区分	1	0		
K000-00	150000690	深夜加算2（手術）	5	外来管理加算区分	1	0		
K000-00	150000790	時間外特例医療機関加算2（手術）	5	外来管理加算区分	1	0		
K000-00	150268970	2以上の手術の50%併施加算	5	外来管理加算区分	1	0		
K000-00	150382490	施設基準不適合減算（手術）（100分の80）	3		新	設		【平成27年4月診療分から適用】 厚生労働省告示第57号に基づき新設
K000-00	150371690	周術期口腔機能管理後手術加算（手術）	5	外来管理加算区分	1	0		修正（外来管理加算区分の設定内容を整理し、医科点数表A 0 0 1再診料 注8に該当する診療行為コードに対して、告示等識別区分（1）が「7」又は「9」については「0」に修正）

備考に適用年月の記載がないものは、平成26年4月診療分から適用

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	変更箇所	変更前	変更後	備考	
K664-00	150171610	胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む）	5	基準適合識別（適合区分）	0	2	【平成27年4月診療分から適用】 厚生労働省告示第57号に基づき変更	
				基準適合識別（対象施設基準）	0	3424		
K781-00	150196750	経尿道的尿管結石摘出（透視下にバスケットワイヤークテーテル使用）	5	コード表用番号（項番）	00	02	訂正（DPC診断群分類を決定する際にDPCレセプトの診療関連情報に記録する区分番号に合わせるため）	
K930-00	150380670	脊髄誘発電位測定等加算（脳、脊椎、脊髄又は大動脈瘤の手術）	5	外来管理加算区分	1	0	修正（外来管理加算区分の設定内容を整理し、医科点数表A 0 0 1再診料 注8に該当する診療行為コードに対して、告示等識別区分（1）が「7」又は「9」については「0」に修正）	
K930-00	150380770	脊髄誘発電位測定等加算（甲状腺又は副甲状腺の手術）	5	外来管理加算区分	1	0		
K931-00	150286990	超音波凝固切開装置等加算	5	外来管理加算区分	1	0	修正（外来管理加算区分の設定内容を整理し、医科点数表A 0 0 1再診料 注8に該当する診療行為コードに対して、告示等識別区分（1）が「7」又は「9」については「0」に修正）	
K934-00	150279470	副鼻腔手術用内視鏡加算	5	外来管理加算区分	1	0		
K934-02	150366810	副鼻腔手術用骨軟部組織切除機器加算	5	外来管理加算区分	1	0		
K936-00	150339210	自動縫合器加算	5	外来管理加算区分	1	0		
K936-02	150339310	自動吻合器加算	5	外来管理加算区分	1	0		
K939-00	150339010	画像等手術支援加算（ナビゲーション）	5	外来管理加算区分	1	0		
K939-00	150339110	画像等手術支援加算（実物大臓器立体モデル）	5	外来管理加算区分	1	0		
K939-00	150380170	画像等手術支援加算（患者適合型手術支援ガイド）	5	外来管理加算区分	1	0		
K939-05	150380510	胃瘻造設時嚥下機能評価加算	5	基準適合識別（適合区分）	0	2		【平成27年4月診療分から適用】 厚生労働省告示第57号に基づき変更
				基準適合識別（対象施設基準）	0	3425		
				通則加算所定点数対象区分	1	0		

備考に適用年月の記載がないものは、平成26年4月診療分から適用

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	変更箇所	変更前	変更後	備考
M000-00	180034890	新生児加算（放射線治療）	5	外来管理加算区分	1	0	
M000-00	180034990	乳幼児加算（放射線治療）	5	外来管理加算区分	1	0	
M000-00	180035090	幼児加算（放射線治療）	5	外来管理加算区分	1	0	
M000-00	180035190	小児加算（放射線治療）	5	外来管理加算区分	1	0	
M001-00	180033770	画像誘導放射線治療加算	5	外来管理加算区分	0	1	修正（外来管理加算区分の設定内容を整理し、医科点数表A001再診料注8に該当する診療行為コードに対して、告示等識別区分（1）が「7」又は「9」については「0」に修正）
N006-00	160155110	組織診断料	5	歯科適用区分	1	0	訂正（歯科点数表で、医科点数表の例により算定するものは病理診断・判断料以外と規定しているため）
N006-00	160185210	細胞診断料	5	歯科適用区分	1	0	
N006-00	160178910	組織診断料（他医療機関作成の組織標本）	5	歯科適用区分	1	0	
N006-00	160185310	細胞診断料（他医療機関作成の組織標本）	5	歯科適用区分	1	0	
N006-00	160190270	病理診断管理加算1（組織診断）	5	歯科適用区分	1	0	
N006-00	160190370	病理診断管理加算1（細胞診断）	5	歯科適用区分	1	0	
N006-00	160190470	病理診断管理加算2（組織診断）	5	歯科適用区分	1	0	
N006-00	160190570	病理診断管理加算2（細胞診断）	5	歯科適用区分	1	0	
N007-00	160062310	病理判断料	5	歯科適用区分	1	0	

備考に適用年月の記載がないものは、平成26年4月診療分から適用